

会議録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成30年度美里町児童厚生施設運営協議会
- 2 開催日時 平成30年6月6日（水）10時00分から10時40分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センター（さるびあ館） 2階研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
 - (敬称略) 会長 佐々木 京子
 - 副会長 佐々木 由美子
 - 委員 田高 恭子
 - 委員 菅原 利枝
 - 委員 成澤 明子
 - 委員 山口 保広
 - 委員 大町 龍一
 - (2) 事務局
 - 美里町長 相澤 清一
 - 子ども家庭課長 今野 正祐
 - 青生児童館主幹 菅井 ゆかり
 - 南郷児童館技術主幹 村上 千賀子
 - 不動堂児童館技術主査 千代窪 司
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 無
- 7 傍聴人の人数 0人
- 8 会議資料 別紙参照

9 会議の概要

1	開会
進行 村上技術主幹	<p>おはようございます。本日はお忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます南郷児童館の村上です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、只今から平成30年度美里町児童厚生施設運営協議会を開催いたします。</p>
2	開会のあいさつ
進行	開会のあいさつを相澤町長から皆様にご挨拶申し上げます。
相澤町長	<p>皆様おはようございます。本日は公私共に大変お忙しい中、平成30年度美里町児童厚生施設運営協議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。また、委員皆様には大変常日頃から町の福祉行政にご理解とご協力をいただいておりますことにも併せて感謝を申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>昨日、東京に行って参りました。圃場整備の要望会に行って参りました。非常に蒸し暑くて、そろそろこちらもやはり暑くなるのかなと思っているところです。今日は、東京は雨ですので、多分梅雨入り。こちらもそろそろ来週には梅雨入りになるかなと思っております。町といたしましては、来週、南郷地区で田園フェスティバルが開催されますけれども、子どもたちも非常に楽しみにしておりますので、天候がよければいいなとそのように思ってあるところであります。</p> <p>さて、町では子どもも親も地域も互いに育ち合う町づくりを理念に平成27年度から平成31年度までの5年間にわたりまして美里町子ども子育て支援事業計画を基本とした事業展開を図ってまいりました。なかでも、子育てと仕事の両立を支援するための施策として放課後・週末児童対策の充実を掲げ、児童館における放課後児童健全育成事業、いわゆる、放課後児童クラブの設置や子どもたちの興味や関心を高められる行事の開催を行ってまいりましたところであります。特に放課後児童クラブは、働く保護者をもつ子どもたちに安全で安心できる毎日の生活の場を保障すると共に働きながら子育てをする保護者を支える重要な役割を担っております。町といたしましても、今後積極的に施策を進めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>本日の資料にもございます通り、昨年度の利用児童数は5つの児童クラブ合計222人でありました。今年度、利用児童数</p>

	<p>233人という数字になっており、年々増加傾向にございます。町といたしましては、保育所の待機児童解消を重要課題としておりますが、併せて児童館事業の拡充も図ってまいりたいと考えております。</p> <p>本日は児童館事業等に対しまして、忌憚のない皆様のご意見を賜りますことをお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
3	運営委員及び職員紹介
進行	次に、運営委員及び職員を紹介いたします。今野課長、お願いします。
今野課長	<p>子ども家庭課長兼児童館長を務めております、今野と申します。私の方から委員の皆様を紹介させていただきたいと思います。若干、順不同になるかと思いますが、ご了承いただくようお願いします。</p> <p>皆様の任期でございますが、昨年7月5日から来年7月4日の2年間が任期となっております。ちょうど今年が中間期ということになります。</p> <p>会長 佐々木 京子様 副会長 佐々木 由美子様 委員 田高恭子様 委員 菅原利枝様 委員 成澤明子様 委員 山口保広様 委員 大町龍一様 委員 菅原晃敏様(欠席)</p> <p>続きまして、職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>青生児童館 菅井ゆかり 不動堂児童館 千代窪司 南郷児童館 村上千賀子 牛飼児童館 斎藤千賀子(病休)</p> <p>尚、最後になりますが、今年の4月1日、児童館長兼子ども家庭課長ということで赴任いたしました今野正祐と申します。さるびあ館の方で12年間程勤務をして福祉の方はかなりさせていただいたのですが、児童福祉の方は1年位しかしてないと記憶しております。ほとんど素人でございますので、皆様からの指導を賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。以上</p>

	でございます。
進行	それでは、町長はこのあと公務のため、途中退席いたします。
	町長退席
4	会議の成立
進行	<p>本協議会は美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第2項の規定により委員の半数の出席が必要ですが、本日は委員8名中7名の委員がご出席ですので、本協議会は成立します。</p> <p>会議の公開についてですが、平成24年9月11日条例第29号美里町情報公開条例の改訂により、会議は原則公開されるものとされましたので、予めご了承願います。</p> <p>また、議事録の公開についてですが、会議の議事録及び資料は、会長に確認後、後日ホームページに公表させていただくことをご了承願います。</p> <p>それでは、本日の協議事項に入らせていただきます。議長につきましては、美里町児童厚生施設運営協議会条例第5条第1項の規定により会長が行うこととなっておりますので、佐々木会長に進行をお願い致します。</p>
議長 佐々木会長	<p>それでは、皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>質問は要領よく、ご意見は建設的に明るい会議にしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
5	協議事項（1）平成29年度事業報告について
議長	事務局からお願いします。
菅井主幹	資料に基づき説明。
議長	事務局からご説明ございましたが、質問とか、もっと詳しく聞いてみたいというところがありましたらお願いします。
成澤委員	年間事業報告の中の一般児童と放課後児童クラブの2つの記載があります。一般児童の参加人数を見ると結構な人数が参加しているようですが、このように活発に行えるような募集の仕方はどのようにしているのですか。
菅井主幹	<p>学校にポスターの掲示やチラシの配布を依頼して参加を呼びかけています。</p> <p>未就園児につきましては、各児童館や子育て支援センターにポスターを掲示しております。</p>
成澤委員	この参加人数の中には、放課後児童クラブに在籍している子

	どもは含めていないのですか。
菅井主幹	行事によっては、一緒にするものもあるのですが、一般児童対象の人数となっております。
成澤委員	そうすると、昨年やって面白かったから今年も参加しようという子もいたりするのでしょうか。 ちなみに、7月の北浦移動児童館には40人も集まっていて、南郷児童館の「むにゅむにゅ人形を作ろう」には58人参加しているようなので、随分活発に子どもたちは楽しんでいるのかと思います。
村上技術主幹	南郷児童館の「むにゅむにゅ人形を作ろう」には、放課後児童クラブの人数も含まれております。
成澤委員	それにしても多くの人数ですね。 ありがとうございます。
議長	そうすると、ポスターとかを見ているのですね。ちゃんとセレクトして集まってくるっていうと凄いなと思います。 他にございませんか。
山口委員	資料1ページですが、各児童館の放課後児童クラブは概ね定員を上回る登録になっていますけど、その定員を超えているところについては、ほぼ希望者を受け入れている形がこの状況なのでしょうか。
菅井主幹	そうですね。どうしても、低学年については、定員だといってお断りし兼ねるところがありますし、できる限り希望に沿うような形で低学年を中心に入館しております。
山口委員	それに関係して、各施設とも定員を上回る状況の中、利用にあたって、先生方の大変な場面は見受けられますか。
千代窪技術主査	定員に対して指導員の配置をしていただいているところですが、国のガイドラインですと児童20人に対して1人という基準があります。美里町に関しては15人程度に1人と緩和して配置していただいております。 また、表には表れていないのですが、全国的に特別支援を必要とする児童が増加しています。美里町においても例外ではなく、定員超過の部分に手厚く指導員を配置していただくようにしております。
山口委員	ありがとうございます。
議長	他にございませんか。

田高委員	幼児自主サークルの3歳児までの親子を対象としていますが、1ヶ月に1～2回開催のようですが、1回にどの位の人数が集まりますか。
菅井主幹	3～5ページに各児童館の未就園児親子対象の人数を親子で記載させていただいております。
議長	よろしいですか。他にございませんか。 次にまいります。
	協議事項（2）平成30年度事業計画について
菅井主幹	資料に基づき説明。
議長	ありがとうございました。 只今、説明がございましたが、何か質問がございましたらお願いします。
田高委員	ランドセル登館というのが、よく分からないというか理解でき niedtです。
菅原委員	理解できません。
菅井主幹	条例のその他の事項で館長が定めるものとなっております。
菅原委員	独自に定めるものですか。
菅井主幹	待機児童に該当する児童になります。申請期間を過ぎてからの申込みや高学年で監護が必要な児童になります。先程、ご説明しましたが、低学年を優先していくと定員に限界がありますので、このような形で対応させていただいております。
成澤委員	5年生とか6年生とかですか。
菅井主幹	そうですね。申請期間外の方もいます。
千代窪技術主査	新たに引っ越してきたり、新年度が始まり新規で保護者の就労が始まったりして放課後児童クラブの利用が必要になる場合など、低学年でもランドセル登館で対応しているのが現状です。
成澤委員	ランドセル登館の登録が、不動堂と牛飼にあって、他の地区には無いのは、ランドセル登館について知らないのでしょうか、それとも希望がないのでしょうか。
菅井主幹	青生小学校は児童数が100人を割っております。今年度は、青生放課後児童クラブで不動堂小学校の児童を7名受け入れております。
成澤委員	どのように移動しているのですか。
菅井主幹	スクールバスで青生児童館まで送ってきていただいております。

	北浦放課後児童クラブの希望者は少なめです。
千代窪技術主査	北浦放課後児童クラブは家庭的な雰囲気の中、小学校の空き教室を利用してあります。地域性としても祖父母と住んでいる児童の利用は少ないかなと思います。
成澤委員	児童クラブを利用できる子は運がいいですよね。
田高委員	7名の児童は不動堂放課後児童クラブの数値に入っていますか。
菅井主幹	青生放課後児童クラブに入っています。
成澤委員	このように、すくっていただいている児童はいいですね。いろんな事情でそれも成らずといった子はちょっとねえ。
菅井主幹	青生放課後児童クラブへの変更については、保護者のお勤め先が大崎市、特に古川方面の方を中心に抜粋してお声かけをさせてもらい、快諾いただいた方々です。
成澤委員	凄くよいことじゃないでしょうか。普通だったら、「あなたはへ」となってしまうところ、古川方面だったら、なおさら都合がいいではないですか。
佐々木副会長	不動堂児童館は職員1人ですよね。あと何人いるのですか、サポートしてくれる職員は。
千代窪技術主査	正職員は私1人です。児童厚生員が1人。放課後児童支援員の資格をもった支援員が5名。指導員が5名です。 不動堂放課後児童クラブは107名の登録児童がいます。その107名を3クラス、36名ないし35名の人数に分けて生活しております。指導員の体制は、1クラス2人もしくは3人が入れるような職員体制を取っております。
佐々木副会長	それにもしても大変ですね。想像しただけでも凄い。1年生から4年生までが107人。その中で安全を確保しながら、下校後の評価されない時間ですよね。学校と違って、自己を発散するだろうし、その中でケガ無く安全に、だけどルールを守らせ、きっちりとこの人数毎日毎日支援してくれるのは凄いなと思います。
議長	異年齢集団だから、なおさら大変ですよね。
佐々木副会長	いろんなこと、楽しいことも起きるのだけれども、予測しないことも起きるので、学校で見せない姿も見せるし、家庭でも見せない姿も見せる、なので大変だけれども、他の施設にはない醍醐味もあると思いますよ。異年齢集団の楽しいこともいっ

	ぱいある。そこを励みに是非体調を崩さず頑張ってください。本当にご苦労様だと思います。もう少し、児童館も日の光を浴びてもいいですよね。
議長	他にございませんか。無ければ、その他ありますか。
	協議事項（3）その他
成澤委員	不動堂放課後児童クラブに読み聞かせで行ったことがあるが、人数は学校と一緒にだが、異年齢で本当に組織的にやらないとやっていけない。家にいるなら何をやってもいいけど、そもそもいかない。本当に日の光が当たってもいいと思います。
佐々木副会長	あまりよい表現ではないが、児童クラブに行っているから、家庭は全部お任せ的なものを感じてしまいます。
成澤委員	異年齢同士で活動したり、楽しかったり、悔しかったり、いろいろあるけど、得難いものありますよね。
議長	兄弟が少ないですからね。
成澤委員	地域に行っても遊ぶ人がいないですね。
議長	他にございませんか。 無ければ、協議を終わりたいと思います。 本当に児童館の皆さん、言葉に言い尽くせないご苦労があるのではないかと思います。でも、そのことを外に出さずに、見せずに頑張っている姿に頭が下がる思いです。 この間、読んだ本の中にこんなのがありました。坂村真民さんの詩で、「尊いのは、頭でもなくて、手でもなくて、足の裏だ」と表現があります。足の裏というものは、日も当たらずにつつでも汚いところと接している。その足の裏こそ一番大切なのだということに痛く共感した記憶がございます。 本当に児童館の先生方には、大変お世話になり、ご苦労様であると感謝しております。町長さんも聞いていると思います。 でも、なかなか解決までもっていけないのが実情でございまして、この事業がよい方向に向かっていくことを願って、会議の進行を終えさせていただきます。
進行	佐々木会長様、ありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。 温かい言葉を胸に私たちも、今日帰ってからすぐに子どもたちと接したいと思います。

6	閉会のあいさつ
進行	閉会のあいさつを児童館長より申し上げます。
今野課長	<p>皆様には長時間にわたってのご協議大変ありがとうございました。そして、最後には私ども児童館職員に対しまして、評価と温かい励ましの言葉をいただきましたこと、感謝申し上げます。</p> <p>児童福祉のことは、町長の話にもありましたが、どうしても保育所の待機児童の方にかなり目が行っている状況にございます。ただ、保育所の待機があるということは、小学校に上がった場合、今後は児童クラブに待機が繋がる可能性もあります。町といったしましては、保育所の待機児童対策に加えて、今後、最も大きい問題になるであろう放課後児童クラブ、そちらの待機が発生しないような施策も打っていかなければならないというように思います。皆様からは、そのような対策の方に対して、ご意見等お聞かせいただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>改めて、本日は長時間にわたりありがとうございました。</p>
7	閉会
進行	<p>本日、頂戴しましたご意見はこれから事業に生かしていくたいと思います。これからも児童館活動、放課後児童クラブ活動にご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>この会議での会議録は会長に確認をしていただいた後、ホームページに掲載し公開してまいりますので、よろしくお願ひします。また、氏名も掲載されますこと、ご了承ください。</p> <p>本日はお忙しい中、ありがとうございました。</p>

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成30年 月 日

委 員 _____

委 員 _____